

監査報告書

学生NPO団体 SPAC

代表理事 角田裕大 殿

2026年05月23日(監査報告書作成日)

監事 小須田 城志

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2026年度開始から決算までの事業期間の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等とのディスコードサーバーにおける会話を確認し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席または議事録の確認を行い、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類/メッセージ等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき検討いたしました。

さらに、会計関連はこれに関する資料の調査を行い、会計報告書を確認いたしました。

2 監査意見

事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

署名 監事 小須田 城志

城